

【別表】

島田市パートタイム会計年度任用職員採用試験 職種別詳細

| 職種区分 | | 職種または業務内容 | | 採用予定人数 | 応募資格 |
|------------------|------|--|---------------------|--------|------|
| A | 一般事務 | 63 | スポーツ施設及びスポーツ振興に係る業務 | 1人程度 | |
| 勤務条件・職務内容等 | | | | | |
| 任用期間 | | 令和6年4月1日から令和7年3月31日まで ※任用後、1月間は条件付採用 | | | |
| 職務内容 | | 施設利用申請処理事務の補助及び利用実績入力 スポーツ推進委員に関する事務の補助 スポーツ教室に関する事務の補助 スポーツ表彰に関する事務の補助 庶務的業務の補助 | | | |
| 勤務日及び勤務時間 | | 1週間の勤務日 月曜日から金曜日(5日間) 1日の勤務時間 午前8時30分から午後4時30分まで(7時間) 1週間の勤務時間 計35時間以内 休憩時間 1時間 ※勤務日及び勤務時間は相談の上、変更となることがある | | | |
| 勤務場所 | | スポーツ振興課(島田市中心1番の1) | | | |
| 休日等 | | 週休日(土曜、日曜) 国民の祝日に関する法律に規定する休日 令和6年12月29日から令和7年1月3日まで | | | |
| 報酬等 | | 1 報酬額 146,412円(週35時間勤務の場合) ※経験年数に応じて加算されることがある ※上記報酬額は、人事院勧告等の影響により任用までの間に改定されることがある ※特殊勤務、時間外勤務、休日勤務、夜間勤務に係る報酬を関係例規に基づき支給 2 費用弁償 通勤及び旅費に係る費用を関係例規に基づき支給 3 期末・勤勉手当 期末・勤勉手当を関係例規に基づき支給 ※勤勉手当は令和6年度から支給開始となる見込み。 ※期末・勤勉手当支給月数は、島田市職員の給与に関する条例が改正された場合、年度途中で変動されることがある | | | |
| 所管課等 (問い合わせ先) | | スポーツ振興課施設係 (0547-36-7223) | | | |

※今後の予算状況等により、採用予定人数が変更される場合があります。